

港区区政会議 防災・防犯部会

【平成30年度振り返り
と令和元年度の取り組み】

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心防災

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

戦略その1 防災対策の強化

【めざす状態】

自助・共助・公助の役割分担のもと、大規模災害時の防災対策が進んでいる

【平成31年度の目標(アウトカム)】

○「災害時に地域で助け合うことができると思う」と答えた区民の割合を70%以上とする

〈状況〉 ㉓ 50.0% ⇒ ㉔ 53.8% ⇒ ㉕ 47.0% ⇒ ㉖ 49.0%

○「自分の避難場所を決めている」と回答した区民の割合を80%以上とする

〈状況〉 ㉓ 59.4% ⇒ ㉔ 71.1% ⇒ ㉕ 68.1% ⇒ ㉖ 67.1%

○津波来襲時想定避難人口を上回る避難場所の確保を、地域間連携による避難計画を含めて、全地域で達成する

〈状況〉 ㉕ 8地域で100%以上(72.7%) ⇒ ㉖ 8地域で100%以上(72.7%)

(昼間:11地域中8地域で達成(全地域では207.0%) 夜間:11地域中10地域で達成(全地域では228.3%))

○初期初動体制確立のための直近参集者訓練の参加者を対象者の95%以上とする

〈状況〉 ㉔ 対象者の94.1% ⇒ ㉕ 対象者の90.0% ⇒ ㉖ 対象者の100%

戦略その1 防災対策の強化

具体的取組

業績目標の達成状況

- | | |
|---------------------------|-------|
| ①地域防災の活動支援 | 目標達成 |
| ②避難行動要支援者対策の促進 | 目標達成 |
| ③防災リーダーの育成 | 目標達成 |
| ④防災サポーター登録企業等の確保 | 目標達成 |
| ⑤災害時における初期初動体制の強化 | 目標達成 |
| ⑥津波避難ビルの確保 | 目標達成 |
| ⑦福祉避難所の設置運営支援 | 目標達成 |
| ⑧防災・減災教育の推進 | 目標達成 |
| ⑨防災広報・啓発 | 目標未達成 |
| ⑩津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保 | 目標達成 |

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

①地域防災の活動支援

- 主体的に避難所開設訓練に取り組んだ地域
(11地域)



避難所開設訓練

- 主体的に地域防災計画を活用して防災学習会を
実施した地域(11地域)



防災学習会

【平成30年度の目標】

地域の自主防災組織が主体的に防災訓練(避難所開設訓練)及び防災学習会を実施した地域の数: 全地域(11地域)

⇒ 実績 全地域(11地域)

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

②避難行動要支援者対策の促進

避難行動要支援者の避難支援の取組みを働きかけた地域(11地域)

避難行動要支援者の
福祉避難所への
搬送訓練



災害時避難所での
救護室・福祉避難室の
設置訓練



【平成30年度の目標】

避難行動要支援者支援の内容を盛り込んだ避難所開設訓練を実施し、避難行動要支援者支援計画の策定に取り組んだ地域の数： 8地域以上

⇒ 実績 10地域

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

③防災リーダーの育成

- ・新人地域防災リーダー研修会(1回)
- ・中学校における防災学習会(ジュニア防災リーダー養成講習)(5回)

新人地域防災リーダー研修会



ジュニア防災リーダー
養成講習



【平成30年度の目標】

防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合： 85%以上

⇒ **実績 88.7%**

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

④防災サポーター登録企業等の確保

防災サポーター登録企業等への研修会の実施(1回)
(参考:防災サポーター登録企業58社 H31.3.31現在)



【平成30年度の目標】

研修会に参加した防災サポーター登録企業のうち、サポート内容を認識できたと考えている企業の割合: 70%

⇒ **実績 100%**

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑤災害時における初期初動体制の強化

直近参集職員及び区緊急本部員との合同訓練(2回)



【平成30年度の目標】

訓練に参集した直近参集職員の割合： 100%

⇒ **実績 100%** (22名中22名参集)

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑥津波避難ビルの確保

津波避難ビルの指定について働きかけた施設数 5箇所
(参考:区内の津波避難ビル 108箇所 H31.3.31現在)



【平成30年度の目標】

新たに指定した津波避難ビルの数: 5箇所

⇒ 実績 9箇所

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑦福祉避難所の設置運営支援

福祉避難所の設置・運営訓練等の実施の働きかけ(31施設)

避難行動要支援者の
福祉避難所の
受入訓練



【平成30年度の目標】

福祉避難所の設置・運営訓練等を実施した数： 5施設

⇒ 実績 7施設

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑧防災・減災教育の推進

- ・小・中学校との防災・減災教育についての情報共有・意見交換会等の開催（各校1回以上）

地域による
防災・減災教育
（小学校）



地域による
防災・減災教育
（中学校）



【平成30年度の目標】

小中学校における地域と連携した防災・減災教育の取組校数： 6校

⇒ 実績 10校

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑨防災広報・啓発

- ・「広報みなと」8月号で防災特集号（保存版防災マップ）の作成、配布

【平成30年度の目標】

「災害の備えとして港区の広報紙やホームページが参考になった」と答えた区民の割合： 60%以上

⇒ **実績 54.5%**

[目標未達成の原因分析]

- ・わかりやすく関心をもってもらいたく紙面およびホームページになっていない。

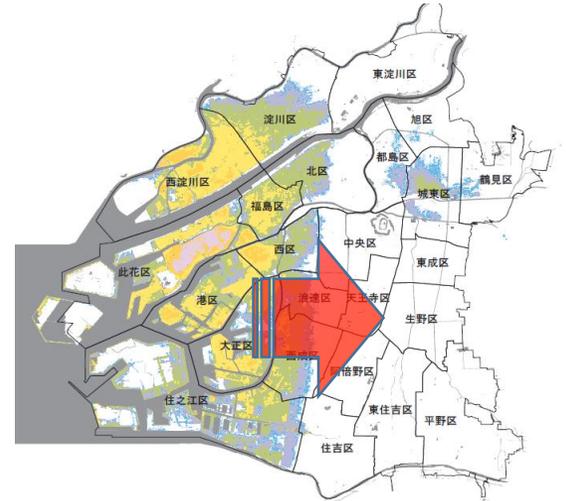
[改善策]

- ・防災欄を見ていただけるようテーマの選定や目を引く紙面づくりを行い、より魅力的な紙面を作成する。
- ・地域防災学習会などで、防災に関心をもってもらいたくよう啓発を行う。

戦略その1 防災対策の強化 具体的取組

⑩津波による浸水区域外における災害時避難所等の確保

湾岸区域(此花区、港区、大正区、西淀川区、住之江区の5区)の津波対策として、浸水等によって自宅に戻れず災害時避難所等での生活を必要とする住民が、浸水区域外で避難生活を送るための災害時避難所等の確保に取り組むため、浸水期間や要避難者数などのデータ解析・シミュレーション等を実施し、各区の地域特性を踏まえながら、湾岸区域の5区を対象とした避難行動計画(案)を策定する。



【平成30年度の目標】

湾岸5区を対象とした避難行動計画(案)の策定

(高精度な①浸水期間の算定、②小地域ごとの要避難者数の算定、③非浸水地域での避難施設の確保と避難ルートを選定、④避難所の運営方法など)

⇒ 実績 湾岸5区を対象とした避難行動計画(案)を策定

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

戦略その2 防犯対策の強化

【めざす状態】

区内の街頭犯罪や子どもが被害者となる事案の件数が減っている。

【平成31年度の目標(アウトカム)】

○区内の街頭犯罪発生件数を550件以下とする

〈状況〉 ㉓ 568件 ⇒ ㉔ 550件 ⇒ ㉕ 584件 ⇒ ㉖ 432件

○区内の子どもの声かけ事案発生件数(安まちメール受信件数)を5件以下とする

〈状況〉 ㉓ 9件 ⇒ ㉔ 2件 ⇒ ㉕ 12件 ⇒ ㉖ 12件

戦略その2 防犯対策の強化

具体的取組

業績目標の達成状況

①地域防犯啓発

目標達成

②子どもの安全見守り防犯カメラ設置

目標達成

③子ども見守り隊活動に対する支援

目標達成

戦略その2 防犯対策の強化 具体的取組

① 地域防犯啓発

- ・警察・地域と協働して実施した啓発活動(38回)

【平成30年度の目標】

防犯意識が向上した区民の割合:前年を上回る

⇒実績13.0%増加(39.1%⇒52.1%)

港区安まちメール登録者数:前年を上回る

⇒実績8.3%増加(6000件⇒6500件)



戦略その2 防犯対策の強化 具体的取組

②子どもの安全見守り防犯カメラ設置

- ・子どものための見守りカメラを通学路6箇所を設置

【平成30年度の目標】

平成30年の通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数(声かけ事案含まず)を前年以下とする。(平成29年 8件)

⇒ 実績 6件



戦略その2 防犯対策の強化 具体的取組

③子ども見守り隊活動に対する支援

- ・子ども見守り隊活動を11小学校下で実施



【平成30年度の目標】

平成30年の子どもに対する声かけの安まちメール件数を前年以下とする。

(平成29年12件)

⇒ 実績 12件

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

【めざす状態】

- ・区民の自転車の適正利用が進んでいる。
- ・弁天町駅前交差点において通行の改善が図られている。

【平成31年度の目標(アウトカム)】

○自転車等放置禁止区域(弁天町・朝潮橋駅周辺)の放置自転車台数を800台以下にする

〈状況〉 ㉓ 946台 ⇒ ㉔ 772台 ⇒ ㉕ 531台 ⇒ ㉖ 683台

○港区内全域の放置自転車台数を6,000台以下にする

〈状況〉 ㉓ 11,191台 ⇒ ㉔ 7530台 ⇒ ㉕ 6007台 ⇒ ㉖ 2882台

○区内の自転車事故発生件数を100件以下にする

〈状況〉 ㉓ 117件 ⇒ ㉔ 133件 ⇒ ㉕ 108件 ⇒ ㉖ 105件

○車いす利用者の国道43号の横断による年間交通事故0件を継続

〈状況〉 ㉓ 0件 ⇒ ㉔ 0件 ⇒ ㉕ 0件 ⇒ ㉖ 0件

戦略その3 歩行や移動の安全性の確保

具体的取組

業績目標の達成状況

①自転車利用の適正化

目標達成

②弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組

目標達成

戦略その3 歩行や移動の安全性の確保 具体的取組

① 自転車利用の適正化

- ・ 交通指導員による主要交差点における指導・啓発（原則月1回）
- ・ 啓発指導員等による弁天町駅前での啓発（原則週2回）

【平成30年度の目標】

港区内全域の放置自転車台数：29年度（6,007台）の台数以下

⇒実績 2,882台



戦略その3 歩行や移動の安全性の確保 具体的取組

① 弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組

バリアフリー化に向けた取組み(車いす横断事業による国道43号線の横断支援 43回実施)

交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議(未開催)

【平成30年度の目標】

大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想の具体化に向け、交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議を年1回開催し、バリアフリー化に向けた取組みを促進する。

⇒実績 車いす横断事業を実施するとともに、エレベーター設置に向け地域の要望を反映するよう整備主体である大阪国道事務所へ要望書を提出した。

安全・安心・快適なまちづくり 4つの戦略

安全・安心

- 防災対策の強化
- 防犯対策の強化

快適なまちづくり

- 歩行や移動の安全性の確保
- 生活環境の向上と改善

戦略その4 生活環境の向上と改善

【めざす状態】

・まちの美化や生活環境の向上など、よりよい生活環境づくりが進んでいる。

【平成31年度の目標(アウトカム)】

「生活環境がよくなった」と答えた区民の割合を41.5%以上とする

〈状況〉 ㉓ 32.2% ⇒ ㉔ 39.4% ⇒ ㉕ 33.8% ⇒ ㉖ 38.1%

戦略その4 生活環境の向上と改善

具体的取組

業績目標の達成状況

①種から育てる地域の花づくり支援

目標達成

②国道43号沿道環境の改善

目標達成

③特定空家対策

目標未達成

戦略その4 生活環境の向上と改善 具体的取組

①種から育てる地域の花づくり支援

- ・花と緑の連続講習会(全4回)の開催

【平成30年度の目標】

花づくり広場6か所で植付け管理を行う区民ボランティア数を前年度より増加させる。

109名(平成29年) ⇒ 実績112名



戦略その4 生活環境の向上と改善 具体的取組

②国道43号沿道環境の改善

フードマイレージ授業(1回)

交通便利マップ作製配布(1回)

区民まつりでの啓発事業(1回)

関係機関と情報共有を図るための会議(未開催)

【平成30年度の目標】

影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、情報共有を図るための会議を開催し、環境改善に向けた取組みを促進する。

⇒ **実績** フードマイレージ授業、交通便利マップ作製配布及び区民まつりでの啓発事業等により、環境改善に向けた取組みを促進した。

戦略その4 生活環境の向上と改善 具体的取組

③特定空家対策

通報のあった特定空家の現地調査・所有者調査・情報提供・助言等を行った。(47件)

【平成30年度の目標】

周辺の特特定空家等に不安を感じている区民の割合を10.7%以下にする。

⇒実績 14.0%

特定空家の解体や補修による是正件数:2件以上

⇒実績9件



【目標未達成の原因分析】

- ・平成30年度は、大阪北部地震のほか、台風20号、21号など、大規模の自然災害が発生し、多くの保安上危険な家屋が増加した。

【改善策】

- ・特定空家としての適切な対応を行うとともに地域資源としての空家利活用の積極的な検討を行い、特定空家に陥らないための啓発活動等の実施を図る。

特にご意見を頂きたい項目

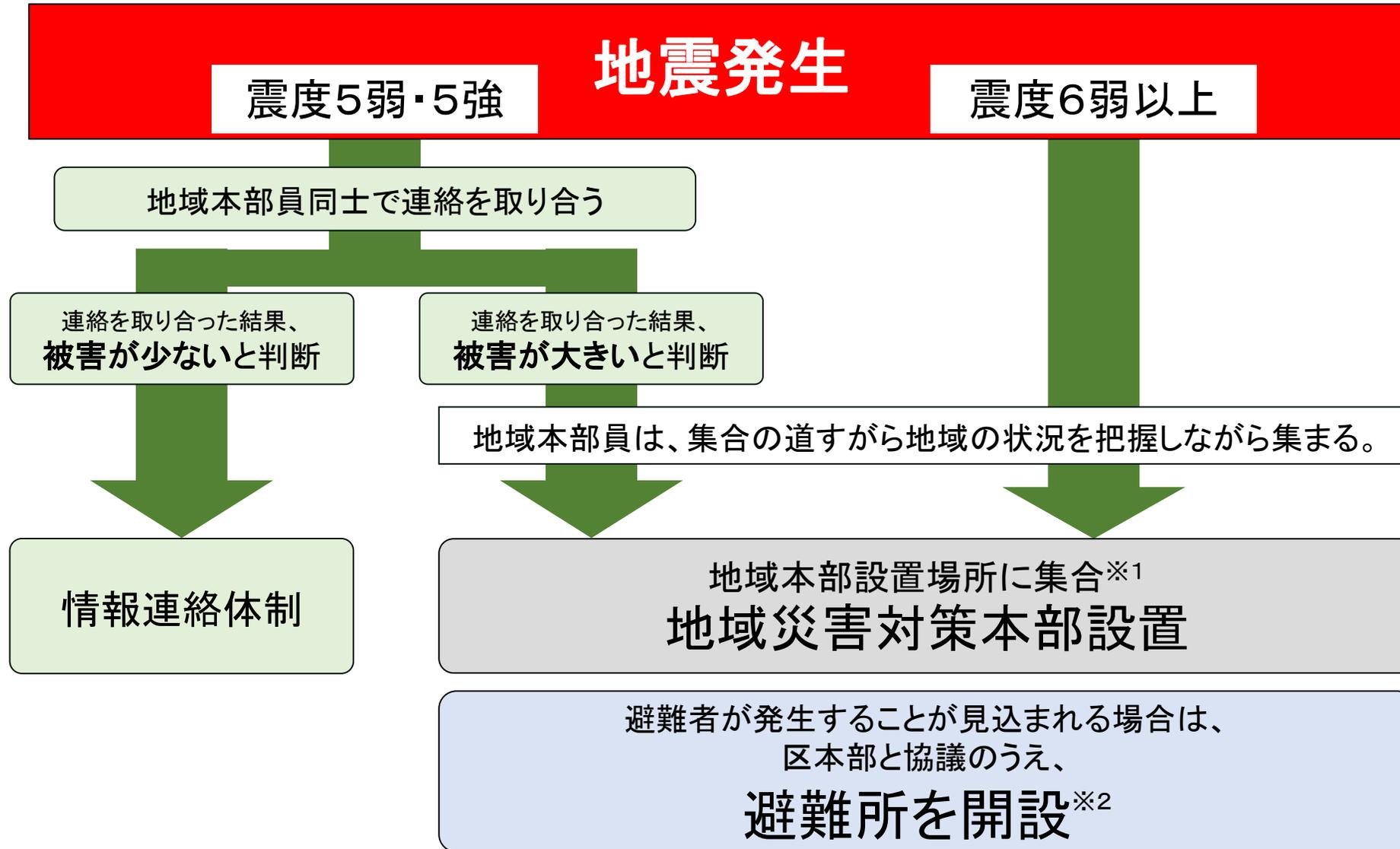
- 「災害時に地域で助け合うことができると思う」区民を増やすための取組みは。
- 「自分の避難場所を決めている」区民を増やすには。

当該区において**震度6弱以上の震度を観測したとき**は、地域本部を立ち上げるとともに、避難者が発生することが見込まれる場合は、区本部と協議のうえ、避難所を開設する。

当該区において**震度5弱・5強の震度を観測したとき**は、地域本部員同士で連絡を取り合い、被害が大きいと見込まれると判断した場合は、地域本部を立ち上げるとともに、避難者が発生することが見込まれる場合は、区本部と協議のうえ、避難所を開設する。

地域災害対策本部設置の標準的な手順

36



※1 あらかじめ集合場所を決めておくことが望ましい。

※2 区本部との連絡がつかず施設管理者が施設にいる場合は、施設管理者と協議のうえ、避難所を開設する。
休日・夜間の場合は連絡がついた段階で区本部及び施設管理者に報告する。

避難行動要支援者支援の取組(案)

37

□災害発生時の要支援者名簿【全件分】の提供の目安(案)

- 震度6弱以上を目安に、安否確認や避難支援に活用いただくため、地域本部に要支援者名簿【全件分】を提供

□安否確認の手順(例)

- 避難が完了している場合(もしくは不在の場合)に関係者へ伝達のため、玄関に目印を提示するなど地域ルール化
- 班員⇒班長⇒町会⇒連合等、単位で声かけを実施
- 地域活動協議会等で関係者で話し合い、災害時の避難行動要支援者の安否確認について、連携して安否確認できるよう確認しておく。



今年度、港区では避難行動要支援者支援の取組を地域と連携し、進めていきます。

避難行動要支援者の安否確認の手順(例)

72時間めどに実施

震度6弱以上の場合 ※区・地域本部の班名は例示

